

鷺流狂言台本諸本における言語的様相をめぐって

「あらかない」、「めでたい」の用法を中心に

高村 正人

〇、本研究の課題と先行研究

狂言の主たる流儀、大蔵、鷺、和泉の中で、鷺流は、明治維新によって後ろ盾であった大名家の庇護を失い、衰退する。その後、地方に伝播した鷺流狂言は、わずかに保存会などの手によって残存しているというのが今日の現状である。山口市に伝承する鷺流狂言もそのひとつで、鷺流の分家、鷺伝右衛門派の流れを汲んでいる。また、山口大学付属図書館が所蔵する棲息堂文庫本『狂言本』は江戸末期鷺流の本来、鷺伝右衛門派の狂言師によって書写された狂言台本である。

その『狂言本』の詞章と、『山口鷺流狂言資料集』(山口市教育委員会)所収、鷺伝右衛門派狂言台本の詞章について言語面からの表現の差に着目すると、それらの二系統は流儀を同じくするにも関わらず、いくつかの相違点が見出される。

言語表現からの詞章の研究は、江戸時代初期成立の大蔵流虎明本などの場合と比べ、その複雑な様相のためか、研究の中心資料とされるのが少なかつたように思われる。そのなかで、米田達郎氏の鷺伝右衛門派『享保保教本』(一七七一六―二四年書写)を中心資

料とした、人称代名詞「オマエ」の研究^{注1)}を見ると、『享保保教本』における狂言詞章の記述態度は大蔵流などの狂言詞章に比べると、伝承を意識しながらも、時に応じてある程度自由に狂言を演じ、当世の口語を取り入れるなどの創意工夫をしていることが述べられている。

本研究では、米田氏のそれら指摘を踏まえ、江戸期から現代に至るまでの鷺伝右衛門派、鷺伝右衛門派の狂言台本の詞章から、いくつかの言葉を取り上げ、その異同を調査し、併せて、使用状況及び大蔵、和泉等、他流の狂言台本の詞章と比較していくという方法をとって、鷺伝右衛門派、鷺伝右衛門派の詞章の場合と記述内容や表現方法、その固定、伝承の様相を明らかにすることを、研究の課題として掲げる。

本研究では、資料の多くを影印、翻刻された後掲参考文献資料に拠ったが、棲息堂文庫本『狂言本』(江戸末期)についてはその原文を逐一点検、確認したつもりである。

一、「あらけなひ」について

第一に、鶯流狂言台本の言語表現の研究で取り上げるのは「あらけなひ」である。

まず、『日葡辞書』（一六〇三年刊行、本研究では邦訳版を用いた）の「あらけなひ」の記述を示す。

○ Aragenai. アラケナイ(荒けなひ)むじたらしい(もの)。

『また、険しくきびしう』。

Aragenasa (荒けなざ)。

Aragená (荒けなう)。(『日葡辞書』)

「むじたらしい」、「険しくきびしい」などと記し、その他の意味、用法についての言及はない。

次に、狂言資料に見られる「あらけなひ」の具体的な用例を見ていきたい。

まずは、『日葡辞書』の記述と同じ「むじたらしい」、「きびしい」といった意味の使用例を見る。

○ ……さもあらけなきしう殿に、そくひをとられ撞鐘の、く、ひ、きにはなをぞなをりける

(名女川本【一七六一一年書写】五・鐘の音)

○ ……さもあらけなきしう殿に、そくびをとつてつきがねの、

く、ひ、きにはなをぞなをりける

(虎明本【一六四二年書写】中・かねのね)

右は鶯仁右衛門派、大蔵流各一例ずつの「謡い」の詞章の一部である。「さもあらけなきしう殿」は、「なんともまあらんほうな御主人様」の意であろう。このような「謡い」は、流儀が異なつてもその詞章は固定されているため、解釈は同じで容易である。以下、これら「乱暴だ、酷い」の意味で用いられる「あらけなひ」を、便宜上【一】として表すとしよう。

右の『日葡辞書』の記述と同じ意味、用法の「あらけなひ」が諸狂言台本に見られる一方で、鶯二派のうち、鶯伝右衛門派の方の、狂言台本の詞章に見られる「あらけなひ」には、この【一】と明らかに異なるものが見出される。

【鶯伝右衛門派の用例】

○ シテケ様二天下治り万目出度イ折柄ナレハ方々ノ御振舞ハアラケナイ事シヤナア アト御意被成ル、通此間ノアナタコナタノ御付合ハ夥敷事テ御座ル (保教本二・今参)

○ 主「はやかつた 汝を呼び出スは別の事でも無い か様に天下治り万目出度折からなれハあなた此方の御参会なあらけなひ事てハないか 太「御意之通おひた、しい御事て御座る (春日庄作直筆本【明治時代書写】・今参り)

右の例は、主が、「御振舞、御参会」などの様子を「あらけない」と述べているのに答えて、太郎冠者が「おびたたい」と返している。ここで、「日葡辞書」では「おびたたい」を次のように示す。

○ Vohitashixi. ヲビタタシイ(夥しい) 大きくてひどく驚かすような(もの)。

Vohitaxisa (夥しむ)
Vohitaxu (夥しう) (『日葡辞書』)

『日葡辞書』では「大きい」とのみ言うが、この時代、「おびたたい」は、対象の大きさだけでなく、狂言詞章の例のように、「数が多い」とか、「盛大だ」とかいう意味でも用いられていたと考える。

続いて、同流他派(鷺仁右衛門派)や他流諸本の、同場面での詞章はいかがであろうか、以下に例を挙げてみる。まずは同門の鷺仁右衛門派のそれである。

【鷺仁右衛門派の用例】

○ シテ「汝を呼び出すは別の事でもない、この間のあなた」
あなたの御参会はけしからぬ事ではないか 太郎「御意の如く、此間のあなた此方の御付合はおびたたい事でござる
(森藤左衛門本【一七七七年書写】中・今参)

○ シテ汝を呼び出だすは別の事でも無い。この間あなたごな
たのおつき合ひは、夥しい事では無いか。 太郎冠者 御意の
如く各各様の御参会は、怪しからぬ事でござります。

先に示した、鷺仁右衛門派の詞章で用いられていた「あらけない」は見られない。注目すべきは、それに代わって、主が「けしからぬ」と述べているのに答えて、太郎冠者が「おびたたい」と返していることである。『日葡辞書』の「けしからぬ」の引用を次に示そう。

○ Qexicarunu. 怪しからぬ(怪しからぬ) すなわち Fanafadaxiqu.
(甚だしく) 非常に。よい方にも悪い方にも用いる語。

例、Qexicarunu tei. (怪しからぬ体) 並外れた様子、格好。
『Qexicarunu tendi. (怪しからぬ天気) 非常に悪い天気。
(『日葡辞書』)

『日葡辞書』の「けしからぬ」には、「はなはだしく」という記述があり、「けしからぬ」も先に見た「おびたたい」と同様の数の多さや規模の大きさを形容した用法と見られる。大蔵、和泉流の場合は次のようである。

【大蔵流の用例】

○ (主)：天下おさまりめでたいおりなれば、とりわき此間は、
各の御ゆさんおびた、しき事ではなひか (太郎冠者 誠に
いつもと申ながら、此間は事の外おびた、しひ御ゆさんで
ござる (虎明本上・しうくがらかさ)

○ (主)：天下おさまり、目度度い御代成れば、此間のあなた

こなたの御茶の湯は、何と夥敷事では無いか。(太郎冠者
御意の通り、おびた、しい事御座る。

(虎寛本「二七九二年書写」中・しどうはうがく)

【和泉流の用例】

○ シテ、此中の、お遊は、おびた、しい事では、なひかと云
／＼おびた、しい、事と云

(天理本「狂言六義」二六二四―一六四三年書写)粟田口)

先に見た鶯流台本の場合とは異なり、大藏流と和泉流の用例では、
主も太郎冠者も「おびたしい」で応答している。

右に挙げた大藏、和泉流の用例は、曲こそ異なるが、すべて脇狂
言、大名狂言に属する類型曲の冒頭部分の一節である、当世流行の
催しごとについて問答する場面の詞章にあらわれる。各流儀で用い
られている言語表現に差異はあるものの、同一場面の詞章であるの
で、その意味するところは同様であるとして問題ないであろう。鶯
伝右衛門派の二例の「あらけない」が指している対象は、人物では
なく、「御参会」「御付合」「御振舞」である。従って、【1】のよう
に「乱暴だ、酷い」との意で捉えることは文脈にそぐわないと考える。
何が「あらけない」のかと言えば、それは、当世流行している催し
ごとである。従って、鶯伝右衛門派が用いている「あらけない」は「お
びたしい」と同様の、「数が多し」とか、「盛大だ」とかいう意な
のではないか。これ以降、これら「程度がはなはだしい、並外れた」
の意で用いられている「あらけない」を【2】とする。

実はもう一つ、明治以降の鶯伝右衛門派の狂言台本の詞章には、
【1】、【2】いずれとも異なる意味を持った「あらけない」が見出
だされる。その用例を、鶯伝右衛門派、及び同流他派(仁右衛門派)
や他流と比較しながら以下に示そう。

【鶯伝右衛門派の用例】

○ アトイヤ不審尤テ御座ル某ノ置クテハナイ頼フタヒトハト
ツトヲ大名テヲリヤルカ此中新参者ヲ数多ヲ抱被成ル、程
ニ申テ出サウカト云フ事テヲリヤル (保教本二・今参)

○ 太「イヤ不しん尤じや 身共かか、ゆると言うても其ま、
か、ゆるのでハない 某シの頼うだ御方はドツトあらけな
い御天明(天明)でおりやるが此度ヒ新参の者を数多か、えさせら
る、により望ミ荒らバ申出そふかとの申事でおりやる
(春日庄作直筆本・今参り)

右は、太郎冠者が、その主である大名が何物であるかと述べてい
る詞章である。ここは、町で目をつけた通行人(すっぱ)を、新し
い奉公人として勧誘する場面であり、それを【1】のように「主は
乱暴者の大名だ」という紹介をしたのでは不都合であるし、自慢に
ならない。保教本の例は、「とつと」という強意の副詞を付加し、「ト
ツトヲ大名」と表わし、鶯伝右衛門派の中でも比較的時代の下った
春日庄作直筆本になると、さらに「あらけない」を付加した誇張的
な表現「ドツトあらけない大名」になっている。

【鷲仁右衛門派の用例】

○ 太郎「詞をかくるは別の事でもない、某の頼うだ人はとつと

お大名ぢや、此度相撲取を抱へらる、によつて、若しそなた相撲を取らしますならば、申し出いてもおませうかと言ふ事
 でおひやる
 (森藤左衛門本上・蚊相撲)

○ 太ら不審尤じや。身共の抱ゆるでハない。某の頼ふだお方ハ。隠れもないお大名でおりやるが。此度新参の者を召抱させらるゝに依て。是へ云ふて出さふかとの云事でおりやる
 (棲息堂本・今参)

鷲仁右衛門派では、先の春日庄作直筆本が用いた「あらけない」ではなく、保教本と同様の「とつと」や、「有名だ」の意である「隠れもない」が付加されている。

【大蔵流の用例】

○ (新座の者) 扱かた／＼のか、へさせられうとおしやる事
 か (太郎冠者) いか／＼さやうではござらぬ、それがしがたのふだ人は、大名でござ有が、新座の者をあまたか、へらる、程に、それにおきたひと申事でござ有
 (虎明本上・鼻取ずまふ)

○ (太郎冠者) 不審尤な。身共が抱ゆるでは無い。某が頼うだ人は、くはつとお大名でおりやるが、今度人をあまたか、えさせらるゝに依て、和御料がのぞみ成らば、云て出して

も遣ろうか云事でおりやる。

(虎寛本上・今参)

大蔵流は「大名」とのみ表わすか、「くはつと」が付加される。

先に挙げた鷲伝右衛門派の「ドツトあらけない」の例は、その文脈から判断するに、先に見た【1】の「乱暴だ、酷い」や、【2】の「程度がはなはだしい、並外れた」の意の「あらけない」とは異なつていよう。また、諸本の他流の詞章で「とつとお大名」、「隠れもない大名」「くはつとお大名」と対応していた点に着目すれば、この場合の「あらけない」には、自分の主人を自慢する場面にふさわしい表現として、「地位が高い、立派だ」という意味が考えられる。一九六〇年代に山口で書写された鷲流狂言手附本の「末広がり」では、次に示すように、太郎冠者の大名を模した所作にも、地位を誇示するような態度とすべき旨の注記が見られる。

○ 太「いや、別に果報など云ふ事は御座らぬが、私の頼ふだ人は、あらけない大名で御座る(鷲流狂言手附本・末広がり)

「ババル」とは「強くて勇ましい風ふるまう」ことである。今日の観客が「あらけない」という言葉の意味を理解できずとも、その所作により、「自分の主は立派な大名」だとする太郎冠者の思いが伝わってくる。以下、このような「地位が高い、立派だ」の意の「あらけない」を【3】とする。

狂言資料に用いられている「あらけない」の全用法を分類し、それぞれ用例数を表1、2に示す。

表1 罵流の「あらかない」使用状況

	罵仁右衛門派			罵佐右衛門派		
	忠政本	森本	賢通本	山口罵	保教本	名若川本
【1】 乱暴だなど	0	0	1	0	10	1
【2】 程度がはなはだしいなど	0	0	0	0	0	4
【3】 立派だなど	0	0	0	0	5	2
					2	2
					4	10
					0	0

表2 他流儀の「あらかない」使用状況

	大蔵流			和泉流			狂言記		
	虎明本	虎寛本	山本東本	天理本	狂言記	続狂言記	外五十番	拾遺	
【1】 乱暴だなど	0	0	4	0	0	0	0	0	0
【2】 程度がはなはだしいなど	0	0	9	0	0	0	0	0	0
【3】 立派だなど	0	0	7	0	0	0	0	0	0

【1】の「乱暴だ、酷い」意の「あらかない」は、どの狂言台本においても使用例が確認され、『日葡辞書』にも記述があることから、「あらかない」の最も一般的な用法であると考えられる。

これに対して、【2】の「程度がはなはだしい、並外れた」意の「あらかない」の用例は、罵佐右衛門派の中でも成立の早い台本にのみ見出された。筆者の調査は洒落本などになお十分に調査が及んでいないが、狂言資料以外の文献で、断本には用例が見られた。

○ あるとき三八か顔あかく、機嫌やさうなるを人見つけて、そちハあらかなくゑいたひたる躰ぞといへは、道理かな、今朝の振廻に、汁の椀のおりべで、つ、けさま三盃のみた

るもの。 (『断本大系』・「醒醉笑」)

○ このたびの地しんに、よし田の神楽岡、をか崎の村などすこしゆるやうにて、あらかなくハ侍らず。豊国とてもなるのふらざるにハあらで、只わづかにゆりたれば、くづれか、りながらも損ぜざるばかりなり。

(『断本大系』・「かなめいし」)

前者「醒醉笑」の例は、三八という登場人物の、酒に酔った状態を「あらかなくゑひたる躰」と表現しており、また、後者「かなめいし」の例では、地震の程度を「すこしゆるやう」で「あらかなくハ侍らず」、つまり、「ひどくは揺れなかった」と表現している。両者とも、文脈に沿って言えば、【1】の「乱暴な、酷い」よりも、【2】の「程度が」はなはだしい、並外れた」の意味と解される。

これらは一六〇〇年代成立の断本の例であり、『日葡辞書』には記載のなかった【2】の「あらかない」の例が、江戸時代初期に成立した口語資料で用いられていたことが知られる。いずれの例も、「あらかない」の語源的意味である、「乱暴だ、酷い」から、その後、「乱暴だと思われるほど程度がはなはだしい」も表わすようになったと推定できる。

この「あらかない」のように、その言葉が元来持っていた意味が次第に蠟化し、単に「程度が」並外れた」ものやことを表わすようになった類例を一つ挙げるとすれば、形容詞「ゆゆし」がある。平安時代成立の『かげろふ日記』(九七四年頃)に見られる「ゆゆし」

の例を以下に示す。

○ 五月にもなりぬ。わが家にとまれる人のもとより、「おはしまさずとも、菖蒲ふかではゆゆしからむを、いかがせむずる」と言ひたり。
〔かげろふ日記〕・中巻)

右の「ゆゆし」は、「端午の節供に菖蒲を軒に葺かないのは」縁起が悪い」という意味で捉えられる。

○ その夜、大臣の御里に源氏の君までさせたまふ。作法世にめずらしきまでもてかしづききこえたまへり。いときびはにておはしたるを、ゆゆしううつくしと思ひきこえたまへり。
〔源氏物語〕・桐壺)

右の『源氏物語』(平安時代中期頃)の「ゆゆし」は、光源氏の容姿について、「恐ろしいほどにかわいらしい」と述べていると見て間違いないであろう。右の例のように、「不気味に感じられるほど」程度がはなはだしい」という意味の「ゆゆし」の例の多くは、連用修飾の形で用いられている。つまり、意味の変化が用法の差となって表われたと見てよいのではないだろうか。

時代の下った『日葡辞書』の「ゆゆしい」には、もはや「かげろふ日記」の例のような「縁起が悪い」の意はない。そして、『源氏物語』の時代に見られた「恐ろしい」優れている」からも転意して、ただ「優れている、程度がはなはだしい」ことを形容する言葉になっている。

○ Yuyuxii. ユユシイ (由々しい) 着物などの飾りや光沢のように、華やかさと壮麗さをあらわしている (もの)。
〔日葡辞書〕

【3】の「あらけない」は、つまり「地位が高い、立派だ」の意の「あらけない」は、明治期以降の驚伝右衛門派の狂言資料にのみ見出される用法である。筆者は、この「あらけない」が方言であるという可能性を考えている。以下に『全国方言大辞典』(小学館)の記述を引用してみる。これによれば、「あらけない」について、山口方言には、方言集などに報告はなかつたようである。

○ あらけない【荒気】《形》

①荒々しい。荒つばい。乱暴だ。

青森県「あらげないから物毀しばかりしている」岩手県二戸郡 九戸郡 秋田県鹿角郡 富山県砺波「あらげない脱ぎ方」石川県鹿島郡、羽咋郡 山梨県 岐阜県 大垣市 滋賀県彦根 蒲生郡 京都市 大阪市 鳥取県 島根県美濃郡「女をあらげのーもてあつかう」香川県 大川郡 愛媛県南宇和郡「あらげない奴」高知県長岡郡 福岡県小倉市 福岡市

〔あらつけない〕富山県砺波 石川県

②数量が多い。

おびただしい。また、程度が甚だしい。秋田県鹿角郡「いや、あらげなく集まったもんだ」(「あらげんね」)福岡

県

③大きい。りっぱだ。また、大げさだ。

石川県鹿島郡 岐阜県 滋賀県神崎郡

〔全国方言大辞典〕

仮に山口県の方言に「立派だ、地位が高い」意の「あらけない」がなくとも、石川県、岐阜県、滋賀県の例のように、本来的な「乱暴だ、酷い」意の「あらけない」表現が見つければ、その意味領域を【2】の「程度がはなはだしい、並外れた」へと拡大させ、さらには、【3】の「地位が高い、立派だ」へも、拡大し得るのではないか。形容詞「ゆゆし」における、時代が下るにつれ本来の「縁起が悪い、恐ろしい」という意味が次第に蠟化し、「優れた、並外れた」へ転意した経緯を見ても、「あらけない」にも同様の意味領域の拡大が起こりうると思うのである。

『全国方言大辞典』には山口方言「あらけない」の報告はないが、筆者は改めて、実地にて調査を行ってみた。調査地域はなお狭く、今後広げていく必要があるが、概ねは把むことができたと考えている。

調査方法は臨地の聞き取りによるもので、六十歳以上の山口県内の生え抜きを対象とした。

実施日：平成二〇年十一月十二日、二五日、十二月十日、

十七日

調査地域：山口市、萩市、長門市、旧吉敷郡阿東町、旧美

祢郡秋芳町

被調査者五〇名中で、「あらけない」を使うと答えた方が5名おられた。表3としてその調査結果を示す

表3-1 山口市

		使う				
あらけない		27	0	0	0	
あらくたい					2	
あらかましい			0	0		
あらましい		1	0	0		
						27
		1	29	29		

表3-2 長門市、萩市、旧吉敷郡阿東町、旧美祢郡秋芳町

		使う				
あらけない		21	0	0	5	
あらくたい					0	
あらかましい			0	0		
あらましい		0	0	0		
						16
		0	0	0		

表3-2で、萩市、阿東町の調査で、「あらけない」を「使用する」と答えた5名は、全てが萩市在住者で、「あそこの嫁さんは、おばさんにあらけないのお」(七十代女性)のように、「(入の)情が薄い」、「大事にしてくれない」の意で使われる一方で、「畑があらけの」になった(七十代女性)と、「畑がめちゃくちゃになった」のように、物

を対象としても使用するようで、本来的な意味である【1】に相当する。ただ、今回の実施した臨地調査では、山口県内に「地位が高い、立派だ」意の「あらけない」は確認できなかった。しかし、『全国方言大辞典』の石川、岐阜、滋賀三県場合のように、「標準から外れた、程度がはなはだしい」から、③の「りっぱだ」、つまり【3】への転意も考えられよう。筆者は、山口県でも「あらけない」で表現していた時期があったかもしれないと思う。

山口市に鷺流狂言を伝えた春日庄作は、萩で稽古を積んだ後、山口市に移住している。春日庄作直筆本は、【2】の「はなはだしい、並外れた」意の「あらけない」表現を、先立つ鷺伝右衛門派名女川本から変ることなく受け継いでおり、また、江戸時代成立の保教本、名女川本には見られなかった、【3】の「地位が高い、立派だ」意の「あらけない」が初出する台本である。一方で、明治維新以降、佐渡に伝承された鷺流狂言（鷺仁右衛門派）の狂言台本の詞章には、同様の例は見出せない。されば、新たに取り入れられた「地位が高い、立派だ」意の「あらけない」を用いた詞章は、春日庄作が明治時代以降に伝承した際に、山口県方言にあった「地位が高い、立派だ」の意の「あらけない」を取り込んだ、つまり、山口鷺流のオリジナルであると考えられないだろうか。

春日庄作が、「台本成立時期の口語を舞台語として取り入れる」鷺流の狂言詞章の記述態度を受け継いでいるならば、萩在住時代日常的に耳にしていた【3】の意の「あらけない」を、演じる場面によってはその言語表現（舞台語）として、取り入れたと推定するのである。

このように、鷺流伝右衛門派の狂言資料にのみ、【2】及び【3】の「あらけない」が見出される要因として、鷺伝右衛門派が鷺流の分家であるため、本家の鷺仁右衛門派に比べて、ある程度自由に言葉の選択ができたのではないかと考える。

【2】の「あらけない」は、『日葡辞書』にこそ記述はなかったが、一六〇〇年代の斬本に、その用例が確認されたことを踏まえて考えると、「あらけない」が上方で一般的に使用されていたとしても、それは俗語であって、狂言師の性格や流儀意識の違いから、大蔵流や和泉流、鷺仁右衛門派などでは、芸能の言葉として好まれなかったと考える。

【3】の「あらけない」については、鷺流狂言資料以外の文献からはその使用例が見出せず、推測の域を出ないが、筆者は、右に述べてきた石川県、岐阜県、滋賀県での【1】【3】の併用や、形容詞「ゆゆし」などの意味領域の拡大例から、「あらけない」は、「地位が高い、立派だ」を現す山口県方言として一時期用いられていたものが、春日庄作によって狂言の言葉として、山口に残存する狂言台本に記録され、継承されてきたという考えをとりたい。

二、「めでたい」について

「あらけない」に続いて、鷺流の狂言台本にのみ用例が見出された謝意を表わす言葉、「めでたい」を取り上げる。

次に挙げる諸例は、主（問う側）が、都での訴訟の安堵やその恩賞による新地の拝領を喜び、従者（答える側）も、主のそのこと

を喜ばしく思う気持ちを述べる場面にあらわれている。左に挙げる例は、主に「麻生」という曲の例を取り上げたが、「麻生」が収録されていない台本（忠政本）の場合は、「麻生」の類型曲で、同じように訴訟とそれの恩賞に関する問答を曲の冒頭で繰り返して「がぬすびと」を例示した。

【鷹伝右衛門派の用例】

- 永々在京シテアレハ訴訟悉安堵シ其上新知迄拝領シタハ目出度イ事テハナイカ アト御意成ル、通内々ノ御訴訟ノ儀ハ我々迄モトヤカクト案シテ御座ルニ御訴訟ノ叶フノミナラズ、新知迄ヲ御拝領被成ケ様ノ目出度事ハ御座リマスマイ
（保教本二・麻生）

【鷹仁右衛門派の用例】

- 訴訟の事有テ永々在京スル所に訴訟ごとくくあんとし其表早々罷下と有テお暇迄くたされたか何と（外）聞旁々忝なひ事てハなひか。御意なざる、通御訴訟の叶ひまするのミ鳴らす御暇迄御拝領なされて此やうな目出度事ハこさりますまい。
（忠政本【一六七八年書写】・鷹盗人）

- 訴訟悉くかなひ、殊に新地をくわつと拝領したが、何とめでたい事ではないか 藤六「御意の如く御訴訟のかなひまするのみならず、御新地をも拝領なされて、かやうなめでたいお事はなア
（森藤左衛門本上・麻生）

【大藏流の用例】

- （麻生）永々在京いたす程にと有て、あんどの御教書を下されたが、かたじけなひ事ではなひか（藤六）扱もくそれは思召ま、なおお仕合で御ざある、このやうなめでたい事はござるまひ
（虎寛本上・麻生）

- 永々在京する所に、訴訟悉く叶ひ、安堵の御教書をいたさ、新地を過分に拝領したは、何と有難事では無か。（藤六）加様の御仕合を待請まする所に、近頃、（藤六、下）めで度う存まする。
（虎寛本上・麻生）

保教本、森藤当座衛門本の例では、主は恩恵を与えてくれた相手に対して直接に謝意を述べているのではなく、身分不相応の恩賞を与えられた自分自身の幸運に感謝して有りがたく思い、感謝の気持ちを込めて謝意を述べているのである。従者も、その主の身に起きた吉事をことほぐのである。

江戸初期に書写された大藏虎明本、鷹仁右衛門派忠政本では、この場面で主が喜びの気持ちを表すときに「忝い」を用いるが、同じ大藏流でも、虎寛本になると、その「忝い」に代わり「ありがたい」を用いる。これに対し、一七〇〇年代以降の鷹流の狂言台本の方を見ると、一六七八年書写の忠政本では「忝い」だが、保教本、森藤左衛門本では代わって「めでたい」を用いるようになる。ただ、鷹流の場合、謝意を表わす「めでたい」は、「麻生」に代表される「大名狂言」の、曲冒頭の問答の詞章にのみ見られるもの^{ほど}で、それ以外の詞章における感謝の言葉は、大抵が「忝い」、もしくは「有難い」

つまり、「忝い」も「有難い」も、元來神仏に対して使っていたものが、次第に畏怖を込めた意味が蠟化していき、「何でも嬉しい時には毎にさう謂つた」時代を経て、人に対する感謝の語として使用されるようになった、と考えられる。

狂言資料の例を見ると、感謝の意が「身分不相応の幸運」に対して述べられており、それは、柳田氏の言葉を借りれば、「何でも嬉しい時」に発せられた感謝の言葉であると考えられ、謝意を表す「めでたい」もまた、「忝い」や「有難い」と同様の、意味の蠟化を経て成立した感謝の言葉と考えられるのではないか。

柳田氏の指摘にある神仏に対して使っていたとされる「めでたい」の用例、及び、それを人に対する感謝の表現として用いられた用例を次に示す。

- 神のめでたく駿ずるは、金剛藏王徳王大菩薩 西の宮、祇園天神代將軍、日吉山王賀茂上下 (『梁塵秘抄』・第二卷)
- めんたし ありがとう。幼児語。

(『近世上方語辞典』前田勇編)

- 「ハテ親子の間ダはいづれにても其方の心ませ。童子爰へ」と招かれて。葛の葉嬉しくいだしよせ。「アレよその伯父様が。結構な巻物そなたにやろとおつしやる。行儀にそこへかしこまりや。ヲ、そふじや、時宜申しや」。是はくおとなしい成人して学文せい出し。親の名をあげられよ」

とわたせばいたるけ両手に受ケ。「爺様めんたし仕ますると」いただき」。 (『竹田出雲並木宗輔浄瑠璃集』・芹屋道満大内鑑)

- アトソレハ私二下サレマセイ シテサソウカ アト中々イタ、キケカラ此時子動スルア、目出度ウ御座リマスル シテワコリヨハナル程ニ今日ハ一入吞マシマセ アトテウ下サレマセウ (保教本四・比丘貞)

- シテ「さそふか、アト「中々、あ、めでたう御座ります、シテ」目出度やなふ、わこりよは又一つなるほどに、吞ましませ (名女川本二・比丘貞)

- (シテ) 大事にけふの事じやに依て、一つうで庵太郎へさ、うか。(アド) 夫は猶く有難御ざる。(中略) (シテ) 是を庵太郎へさして呉れさしめ。(アド) 畏て御座る。なうく、庵太郎、いたゝかしめ。(子) 戴きます。(シテ) 目出たうおりやる。(子) 慮外に御ざる。(虎寛本中・比丘貞)

『梁塵秘抄』(一一八〇年)の例は、靈験あらたかな神々に寄せた歌であり、ここでの「めでたく」は、柳田氏の「最初は言葉通り有り得ないもの、有るのがふしぎなものといふ意味で、人間わざを超えた神の御徳御力を讃へてさう言つて居た」(『毎日の言葉』)と指摘されたその一例として捉えて問題はないであろう。浄瑠璃集の例は、巻物を両手に受けた幼児(ゐたいけ)が、相手(爺様)に対し

て「めんたし」とお札を言っている場面で、先の柳田氏の「何でも嬉しい時には毎にさう謂った」例になろう。

狂言資料から引用した三例は、「比丘貞」の詞章から引用したもので、この保教本と名女川本のそれは人に対するお札の言葉として用いた「めでたい」の例で、成人した子(かな法師、庵太郎)の親(アド)が、烏帽子親である老尼(シテ)から、祝いの酒をさされる場面である。虎寛本には、老尼から親が酒をさされる場面がないため、庵太郎が酒をさされる場面を引用した。鷲伝右衛門派保教本、名女川本の詞章では、老尼から酒をすすめられる際に、親が「目出度う御座る」とお札を述べている。

「比丘貞」で祝福されるべきは、成人を迎えた子やその親である。虎寛本の例のように、老尼が子に対して「目出度う」と述べている例は、祝福されるべき相手に対して、「よかつたなあ」とねぎらいの言葉をかけているのであって、お札の言葉ではない。これに対し、保教本、名女川本の詞章で親が「目出度う御座る」と述べているのは、老尼を祝福しているのではなく、訴訟と恩賞についての問答の例と同様、老尼に酒をすすめられた、その有り得ないような幸運ゆえに貴く、感謝すべきことという気持ちを表す「めでたい」か、或いはもつと簡素なお札の言葉(現代の「ありがとうございます」のようなもの)として捉えた方が、文脈や内容に沿うのではないか。筆者の調査した範囲では、室町〜江戸時代の資料に謝意を表す「めでたい」を使った例は見られなかったが、幼児語「めんたし」の存在が、謝意を表す「めでたい」が一般的に使用されていたかつての名残を示すものであれば、「有難い」や「忝い」をさらにさかのぼった時代の謝意の言葉は「めでたい」であったと考えられるのである。

「忝い」よりも以前に「めでたい」が謝意の言葉として使われていたのであれば、鷲流の「忝い」↓「めでたい」の移行は、語彙史の変遷に逆行する様相を呈していることになる。このような謝意を表す「めでたい」を擬古語用法と考えれば、語彙史の変遷に逆行する姿も首肯されよう。その根拠として亀井孝氏の説を次に引用する。

狂言は江戸の初期^(マタ)今だなほ極めて流動的であつて、その詞章を時代に沿うて崩してゐたのである。そして「おりやる」と「おぢやる」とにおける関係のごとき例が、ほかにもあるならば、元禄時代以後において、現行の狂言の原形は、その表現に擬古的な粉飾を施し、その結果復古的な特殊な雅致のある狂言固有の文芸様式を後世完成した

(亀井孝「狂言の言葉」、『新修能楽全書』第五巻 一九四四年)

亀井氏は、虎明本より成立時期が後の虎寛本において、発生の新しい「おぢやる」を廃し、古い方の「おりやる」を残している事実に着目された。つまり、文献に見られる「おぢやる」、「おりやる」の関係は、当時の話し言葉の語彙史の変遷に逆行するような姿と考えられる。この見方を、謝意を表す言葉の問題に援用し、謝意を表す「めでたい」は、鷲流独自の狂言の尚古的芸風の表現手法を指して選択された擬古語と考えたい。擬古語「めでたい」を用いた今の場面では、一般的な話し言葉と同様の「忝い」、「有難い」を使うよりも、観客をより演技に注目させる効果があるように思う。

複雑な言語的様相を持つ鷺伝右衛門派保教本は、敬意度の高低などの複雑な待遇関係において、それぞれの場面に適した謝意を選択しているように見受けられる。名女川本においてもそうではないか。このような保教本の多様な語の使い分けは、米田氏の「大蔵流などの狂言詞章が江戸時代を通じて固定、伝承されていく状況にあるのに対して、鷺流では一八世紀初頭まではそのような状況にない」と推測される」という指摘に適合する。

保教本は、狂言の言葉が室町時代の言語様相から江戸時代の言語様相に転換する時期に成立した狂言台本である。その後で成立した鷺流の狂言台本が、保教本の流れを汲み、「めでたい」のように後々まで固定、伝承していった、流派を越えた表現の採用もあれば、「あられない」に見たように、狂言師の性格や事情、観客層の考慮などで、独自に取り入れ伝承していった等々、流派によって異なる表現を採用している面も見出される。

三、むすびにかえて

各流儀の狂言詞章が古典劇化していく中で、鷺流狂言の場合、伝承を重要視しながらも、成立時代の話し言葉を狂言の舞台語として柔軟に取り入れていく姿勢は、本研究の冒頭で米田氏の論考を引用したように、これまでの先行研究で明らかにされていた。それに加えるに、本研究には次のような新見がある。つまり、鷺流は「めでたい」のような、擬古語を用いて古典劇化を図る一方で、「あられない」のように、方言と考えられる言葉を取り入れたりして、固定と伝承という目的よりも、そこには観衆に受け入れられることを目

指した面も見られ、固定と変化を繰り返してきた状況がうかがえる。そこには、隆盛を極めた江戸時代の鷺流狂言と、明治以降、衰退の一途を辿った鷺流狂言の性格の違いがあるのではないかと考える。

狂言の隆盛を極めた三流、大蔵、鷺、和泉が競合していた江戸時代においては、鷺流は、他流と一線を画し、鷺流狂言の確立を目指して、一般大衆向けに卑俗な言葉を取り入れつつ、一方で、武家を相手に演ずることをも視野に入れて雅致的な表現を含めた多角的な狂言を演じていたのが、明治維新によって後ろ盾を失い、衰退せざるをえなかった近代の鷺流は、鷺流狂言の確立という江戸時代までの姿勢から、その地方の民衆に受け入れられ、なんとしても鷺流狂言を残存させるといふ姿勢に変わらざるを得なかったと思われる。狂言の詞章にその地方の方言（あられない）を取り入れるという表現方法は、民衆との距離を縮め、鷺流狂言を定着させるという目的のためにとられたものと考えられる。

注1 出典は米田達郎「鷺流狂言詞章保教本の対称代名詞について

—オマエを中心に—」『国語と国文学』八十一号 二〇〇四
年【参考文献】

注2 冒頭に訴訟と恩賞についての問答が展開される「麻生」、「入間川」、「鬼瓦」、「鷹盗人（鷹大名）」、「墨塗り」の五曲。

狂言資料

〔鷺流〕

延宝忠政本 田口和夫「鷲流狂言」延宝、忠政本」翻刻、解題」『能、

狂言研究』三弥井研究叢書 一九九七年

安永森藤左衛門本 謡曲文庫第八卷『狂言篇』上、中 謡曲文庫刊

行会 一九二八年 『山口鷲流狂言資料集成 本狂言篇』

一、二 山口市教育委員会 二〇〇一年

享保保教本 天理圖書館善本叢書和書之部第六十卷『鷲流狂言傳書

保教本』一〜四 天理圖書館善本叢書和書之部編集委

員会 一九八四年

宝曆名女川本 北川忠彦「翻刻鷲流狂言」『宝曆名女川本』一〜六

〔大藏流〕

虎明本 池田廣司、北原保雄「大藏虎明本狂言集の研究 本分篇上」

表現社 一九七二年

虎寛本 『能狂言』上〜下 岩波書店 一九四二年

〔和泉流〕

天理本 北原保雄、小林賢次『狂言六義全注』勉誠社 一九九一

年

その他引用した資料

米田達郎「鷲流狂言詞章保教本の対称代名詞について ―オマエを

中心に―」『国語と国文学』八十一号 二〇〇四年

土井忠生、森田武、長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店 一九

八〇年

武藤禎夫、岡雅彦編『嘶本大系 第二卷』東京堂出版 一九七六

年

日本古典文学大系『土佐日記／かげろふ日記／和泉式部日記／更級

日記』岩波書店 一九五七年

日本古典文学大系『源氏物語 一』岩波書店 一九五八年

『全国方言大辞典』小学館 一九九〇年

荻野千砂子「お礼の言葉『ありがたい』について」『語文研究 第

九十八号』九州大学文学部日本語学日本文学研究室 二〇〇四年

柳田国男「毎日の言葉」ちくま文庫『柳田国男全集』筑摩書房 一

九八九年

新日本古典文学大系『梁塵秘抄・閑吟集・狂言歌謡』岩波書店 一

九三三年

前田勇編『近世上方語辞典』東京堂出版 一九六六年

新日本古典文学大系『竹田出雲・並木宗輔浄瑠璃集』岩波書店 一

九九〇年

亀井孝「狂言の言葉」『新修 能楽全書』第五卷 創元社 一九五三

年

〔付記〕

本稿は、平成二十一年度山口大学人文学部国語国文学会における
口頭発表に加筆したものである。席上及び、発表後に諸先生方から
貴重なご指導、ご意見を多く賜った。この場を借りて深く御礼申し
上げる。

(たかむら・まさと)